

「水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります」

警戒レベルを用いて避難勧告等の発令を行います

警戒レベル **4** でただちに避難!!

警戒レベル **3** で高齢者等は避難開始!

警戒レベル	とるべき避難行動等	避難情報 (豊田市が発令)	参考となる 気象情報の例 (気象庁、愛知県 などが発表)
警戒レベル 5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報	大雨特別警報 氾濫発生情報 など
警戒レベル 4	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われ る場合は、近くの安全な場所や、自宅 内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示 (緊急) 避難勧告	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 など
警戒レベル 3	避難に時間を要する人 (ご高齢の方、 障がいのある方、乳幼児等) とその支援 者は避難 をしましょう。その他の人は、避 難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始	洪水警報 氾濫警戒情報 など
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	発令なし	大雨注意報 洪水注意報 など
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	発令なし	早期注意情報

◆「警戒レベル」とは

風水害や土砂災害の危険度と市民のみなさんにとっていただくべき行動を、5段階の警戒レベルに分けて表現します。警戒レベルのうち、豊田市からは警戒レベル3～5を発令し、避難のタイミングをお伝えします。

◆避難情報の伝え方

豊田市からは、これまで運用している緊急メールとよた、防災行政無線、防災ラジオなどの情報伝達手段により、「警戒レベル」と市民のみなさんに「とっていただくべき行動」を明記して、避難情報をお伝えします。